令和元年9月定例会 総括審査会

宮下雅志議員

委員	宮下雅志
所属会派 (質問日現在)	県民連合
定例会	令和元年9月
審査会開催日	令和元年10月1日(火)



宮下雅志委員

私はかねてから地域振興の鍵は人間力を養い、文化力を高めることが重要であり、未来を担う子供、若者の政策が重要な位置づけにあると思っている。そこで、きょうはこの福島の未来を担う子供、若者の政策について質問したい。

初めに、児童生徒の健やかな体の育成についてである。

原発事故後、本県の児童生徒は体力の低下、あるいは肥満出現率の上昇があり、県教育委員会は児童生徒の健康課題の解消のために個人の健康に関する情報を一元管理できる自分手帳を開発したとのことだが、どのような経緯で自分手帳を作成したのか。

教育長

自分手帳は、震災後の児童生徒の体力の低下や肥満傾向児の増加に伴い、運動習慣や食習慣の改善に取り組むことが重要であると考えたことから、児童生徒がみずからの健康状態を客観的に振り返り、改善しようとする意思を継続的に持つとともに学校や家庭が子供の健康課題に向き合うツールとして平成27年度から作成している。

宮下雅志委員

全国初の試みで平成27年度から作成したとのことだが、この自分手帳をどのように活用しているのか。

教育長

現在、学校では児童生徒に健康診断や体力測定等の結果を継続的に記録させるとともに保健指導や栄養教室等において も手帳を活用し、見直しが必要な生活習慣に気づかせることにより児童生徒の健康課題の改善につなげている。

また、家庭では保護者が自分手帳に応援メッセージを記入するなど運動習慣や食習慣の改善などに役立てている。

宮下雅志委員

先日、学校医をしている医師会の役員と話す機会があったが、この自分手帳を知らなかった。この役員はその内容を聞いて第二の母子手帳的な扱いができる効果的な手帳であり、全国に誇れる仕組みですばらしい取り組みと評価していた。

他県でも本県の自分手帳のエッセンスを活用している事例もあるようだが、この記録は小学1年生から12年間継続して記録できるため、母子手帳の後に継続して使える。風疹などがはやるたびに自分がかかっていたのか不安に感じるが、これがあればそういったことも解消できる。

こういったことから自分手帳の活用の範囲を広げていくことを検討してみてはどうか。個人情報の問題もあると思うが、 家庭からの応援メッセージ等も保護者と連携して取り組んでいくと有効な手段だと思う。 県教育委員会は児童生徒の健康づくりのため自分手帳を今後どのように活用していくのか。

教育長

今後は、学校と家庭が子供の健康状態について手帳の情報を共有し、連携して生活習慣の改善を図るとともに、学校医による手帳を活用した保健指導の実例をホームページの活用事例集に追加して掲載するなど、自分手帳の活用の幅を広げることで児童生徒の健康づくりを促進していく。

宮下雅志委員

我々の意識としては健康増進、健康づくりは保健福祉部、子供に関してはこども未来局があるが、児童生徒については 学校が一義的に学校保健も担っている。現在、知事部局と教育庁が連携してフッ化物洗口、食育などを行っているが、福 祉公安委員会での質問に対して「今後については減塩であったり、あるいはベジ・ファーストといったことも連携してい きたい」との答弁があった。私は知事部局と教育庁がしっかり教育の現場で連携していくことが重要だと感じているため、 健康づくりに関する知事部局と教育庁の連携について聞く。

教育長

委員からフッ化物洗口、食育の話があった。私も保健福祉部長の経験があるが、健康長寿は県政の一大課題の一つであり、県民の幸せのために大事なテーマだと思う。健康長寿の県づくりには小さいときからの生活習慣が大きくかかわってくるため、これまでより一層保健福祉部等との連携を深めて子供たちの健康づくりに取り組んでいきたい。

宮下雅志委員

ミシン目の入っている部分というかそういったところをできるだけ解消して連携を強化してもらいたい。 次に、子供の交通事故防止対策について聞く。

ことし5月、滋賀県大津市で保育園児が犠牲になるなど子供が犠牲になる交通事故が全国で相次いだが、日ごろから学校現場などでの交通安全についての意識づけが重要だと思う。それぞれの立場で継続した取り組みが重要であるが、県教育委員会は公立小中学校における交通安全教室にどのように取り組んでいるのか。

教育長

交通安全教室については講話や実地訓練を通してさまざまな交通場面における危険回避について理解し、安全な歩行や 自転車の利用ができるよう県内全ての公立小中学校において実施していく。今後とも警察署や交通安全協会との連携、協 働のもと実践的な安全教育が行われるよう助言していく。

宮下雅志委員

学校現場での交通安全教室の一方で生活環境部でも子供を交通事故から守る取り組みはずっと行ってきていると思う。 そこで、県は子供の交通事故防止に向け、交通安全運動にどのように取り組んでいるのか。

生活環境部長

子供の交通事故防止については福島県交通対策協議会のもと県を初め、市町村や各団体等において交通安全運動の期間を中心に地域での街頭啓発やさまざまな広報を通じて運転者に対する注意喚起を行うとともに通学時の児童生徒への安全指導等を実施している。引き続き、関係機関と連携しながら子供の交通事故防止に取り組んでいく。

宮下雅志委員

通学時の安全対策について生活環境部でも取り組んでいるとのことだが、もう一度教育長に聞く。 公立小中学校における通学路の安全対策についてはどのように取り組んでいるのか。

教育長

通学路の安全対策については各市町村の策定する通学路交通安全プログラムに基づき学校と道路管理者、警察署が連携を図り、地域やPTAの協力を得ながら定期的な合同点検を実施し、危険な箇所に横断歩道やガードレールを整備するなどしているところであり、今後もその進捗状況を確認しながら計画的に通学路の安全が確保できるよう働きかけていく。

宮下雅志委員

答弁があっただけでも教育庁、生活環境部、市町村、警察署、道路管理者、学校、PTAとさまざまな主体が子供たちの交通安全対策に取り組んでいる。

横断歩道における歩行者保護については伊藤議員から本会議で質問があった。学校でも交通安全教室でも横断歩道は歩行者優先なので、車がとまったら安全を確認して渡るとの指導を恐らくしていると思う。これは法令なのでとまらなければいけないが、実際はとまっていない。JAFの「信号機のない横断歩道での歩行者横断時における車の一時停止状況全国調査(2018年調査結果)」の結果が本会議でも話題になったが、本県は3.5%で全国ワースト9位、その後に民友新聞が同様の調査をしたがそれも10%台で非常に低い停止率であった。

私はこの問題をずっと追いかけている。海外行政調査でロンドンに行った際に添乗員がロンドンでは横断歩道では必ず 車がとまると言っていたが、そのとおりであった。ロンドンでは横断歩道に立つと車がぴたっととまる。これは文化の違い、文化力の違いだと感じて帰国してからさまざまな場所で実験してみたが、ほとんどとまらない。それに危機感を感じ、 挨拶する機会があればその話をしてきた。そのやさきに知事も「隗より始めよ」と職員に対して話をしたとのことであり、 横断歩道での歩行者保護が重視されている。伊藤議員の本会議での質問に対しても重要事項として対応している旨の答弁 があった。

そこで、ドライバーが目配り、気配り、思いやりを意識しないととまれないと思うが、県は横断歩道における歩行者保護の意識の定着を図るためにどのように取り組んでいるのか。

生活環境部長

ことしから信号機のない横断歩道での一時停止など譲り合い運転を交通安全運動の重点事項に位置づけ、テレビ、新聞等を通じた広報を行っているほか、先月25日には福島駅周辺において啓発キャンペーンを実施するなど運転者に交通ルールの遵守を呼びかけた。今後は、県下一斉街頭啓発の実施や新たな啓発ポスター等を活用した周知などにより歩行者保護の意識向上に取り組んでいく。

宮下雅志委員

福祉公安委員会でこの問題について警察本部でどういった対応をしているのか質問したところ、1日と15日を取り締まり強化日として実施し、8月末までの検挙数が2,282件で昨年と比べて1,603件増加したとのことであった。

これは重要な取り組みだと思うが、一方で運転者の意識が向上していくことも重要である。歩行者への思いやりが浸透していくことで地域の雰囲気も変わっていく。やはり人と人、心と心が触れ合うような状況をつくることが理想だと思う。 さきの民友新聞の記者も横断歩道でとまってくれたトラックの運転手に会釈をしたらニコッと笑って手で挨拶をしてくれたとのことで、そういった地域の雰囲気をつくっていくことが重要だと思う。

長野県は60%近くの方がとまり、全国1位との発表があったが、長野県では20年以上にわたって学校と警察が連携して子供たちにそういったことを伝えてきたとのことである。その結果が子供時代に教わった人が大人になって横断歩道でとまるといった息の長い取り組みをしてきた。

今、生活環境部長から答弁があったが、政策目的を実現するしっかりとした取り組みを生活環境部が中心となって取り 組んでいくべきと思うが、どうか。

生活環境部長

県民全体に交通安全に対する意識をしっかりと浸透させていくためには、行政などが行う啓発活動はもとより、日ごろから家庭や学校さらには地域などさまざまな場面で交通安全について話し合うとともに、世代を問わずルールやマナーを守る行動を実践し、積み重ねていくことが何より大切だと考えている。

信号機のない横断歩道での一時停止は、今年度から交通安全運動の重点事項に掲げており、運転者に対する歩行者保護の意識定着に向けて関係機関と連携しながら継続して取り組んでいきたい。

宮下雅志委員

ぜひ本県の文化だと言われるくらいしっかり定着するよう取り組みを強化してもらいたい。

次に、地域づくりと子供、若者施策について聞く。

人口減少が進む中で地域の活力を維持し、地域を支える人材確保が重要になっている。そういった中で若者の流出防止、 Uターン促進が必要になってきている。その前提条件として子供のころから地域の魅力を知って地域に愛着を持って「こ の地域が好きだ」という子供を育てていくことが重要だと感じている。

そこで、子供、若者が地域に愛着を持てる取り組みが地域振興を図る上で大切だと思うが、どうか。

企画調整部長

地域振興、地域活性化の原点は自分たちが住んでいる地域に誇りを持ち、それをほかの地域の方々に自慢できることであると認識している。地域の大人が地域の価値を再認識し、地域の農林水産物、酒、温泉等を自慢しつつ、地域のにぎわいをつくる活動をみずからが楽しみながら行い、次世代の子供や若者に見せていくことが地域への愛着や思いにつながるものと考えている。

宮下雅志委員

学校の現場でも同じ取り組みを行う必要があると感じている。地域と学校の連携事業により地域の魅力を学んで郷土愛を育むことが地域への活性化につながると思う。ことし2月に策定した福島県地域学校活性化推進構想は地域と学校が一体となって教育の充実、あるいは地域の魅力や活性化を高めることを目指しているが、県教育委員会は地域と学校の連携により子供たちの郷土愛を育むための教育活動にどのように取り組んでいるのか。

教育長

郷土愛を育むための取り組みについては、例えば会津農林高校と会津坂下町が共同で発足させた早乙女踊り保存倶楽部が地元の人々との交流のもと活動を展開するなど、学校が地域の活性化に寄与する取り組みも広がっている。今後は、今年度全ての県立学校に配置した地域連携担当教職員などを中心として地域を学びの場とした探求型の活動を進め、郷土愛を育む取り組みを促進していきたい。

宮下雅志委員

子供のうちから地域を好きになることが、都会に一旦出ても地域への思いを持ち続けることにつながると思うので、教育現場や企画調整部で取り組んでいる内容についてブラッシュアップして進めてもらいたい。

次に、農業の担い手について聞く。

農業次世代人材投資事業の効果が出ていると感じるが、その一方で若い農業者の就農定着が一つの課題だと思う。やはり若い農業者のモチベーションを高めるために海外研修や商談会に参加して新しい作物を導入したり、農業短期大学校や農業総合センターを活用していくことが重要である。そしてそれによって経営が安定していくと思う。

そこで、県は若い農業者の経営の発展をどのように支援していくのか。

農林水産部長

若い農業者の経営の発展については、新規作物の導入に必要な栽培技術の習得や農業短期大学校での農業機械操作の資格取得、さらにはスマート農業の実装など本人の知識、技能の向上と発展段階に応じた設備取得を支援し、認定農業者となるよう指導、誘導していく。さらに農産加工による高付加価値化など新たな商品開発や市場開拓にチャレンジできるよう地域産業6次化による取り組みに対しても支援していきたい。

宮下雅志委員

そういったことで定着を図っていくとのことだが、現実を見ると、補助金が切れた後の新規就農者、若い農業者は厳しい状況に置かれている方も結構いる。補助金は新規就農から5年間なので、まだ技術的に未熟な部分もあって所得が安定しないために苦しい生活をしている方もいると聞いている。就農に対する支援も進めなければならないが、一方で農業法人等に就職するようなマッチングなど少し視点を変えて別の角度からの支援が必要になってくると思うが、どうか。

農林水産部長

法人への就農についても支援しており、法人と新規就農者のマッチングを進めている。その際にいずれ独立したい、も

しくはずっと法人で勤めたいなどの希望も聞きながらマッチングを進めている。

宮下雅志委員

ぜひ若い農業者が農業を続けられる取り組みを場面に応じて適切に対応してもらいたい。

次に、地域づくりに関する総合的施策のあり方について聞く。

若者の還流に力を入れるとすれば、例えば仕事の場を確保する、子育て環境を整備する、教育を充実させるなど、他部局にまたがる施策が有機的に結合していくことが何より重要だと思うが、どうか。

企画調整部長

復興の加速を担う専門人材を誘導し、自分が生かせる場、蓄積してきた経験がより発揮できる場として新しいことに挑戦できる福島をコンセプトに、部局間はもとより市町村とも連携しながら本県への移住施策をパッケージ化し、首都圏の相談窓口や相談会、セミナー等を通じた情報発信により若者の還流につなげているところである。

宮下雅志委員

部局連携を進めていく上でどこかが施策を一つの方向に向けてハンドリングしていくことが政策目的の達成につながっていくと思う。そういった意味では企画調整部長の手腕にかかっていると思うので、部長の意気込みを聞く。

企画調整部長

復興再生と地方創生を両輪で進めなければならない本県にとって有機的な部局連携による効果的な事業実施は極めて重要であると認識している。そのため部局単位の部分最適ではなく、常に県民目線で施策目的の全体最適を目指してしっかり取り組んでいきたい。

宮下雅志委員

大いに期待しているのでよろしく願う。

最後に、生きる力を育む教育について聞く。

私は議員になってからずっとみずから学び、みずから考える教育の重要性について主張している。真の学力、生きる力を育むためにはどうしても自分で考え、自分で判断する力が必要だと感じている。これは地域の担い手をつくると同時に自分の生きる力がつくことによって民主主義の担い手を育てることになる。また、正しい判断力を持った子供たちを育てることが将来の我が国の民主主義の発展につながる。そういった大きなテーマであると感じている。そういった理念を盛り込んだ新学習指導要領が小学校では来年度から、中学校では再来年度から全面実施される。

そこで、県教育委員会が小学校、中学校新学習指導要領に掲げる生きる力を育むための教育活動の実施に向け、どのように取り組んでいくのか。

教育長

生きる力を育むためには児童生徒が学校で学んだことを生活の場で生かしていくことが大切であることから、子供たちが地域おこしの商品を開発したり、地域をめぐって住民への聞き取りを行い、防災マップを作成するなど地域と連携した効果的な学習の普及に努め、各学校における生きる力を育成するための教育活動を支援していく。

宮下雅志委員

新学習指導要領が全面実施になると現場でも相当な混乱が起きるのではないかと危惧している。また、さらに教職員の 多忙化も進む可能性もある。

そういった中で今年度からスタートした福島県地域学校活性化推進構想の仕組みを最大限に活用して地域との連携を強化していくことが、まさに次年度からの新学習指導要領の本格実施に向けて必要な取り組みと思うが、その点について教育長の考えを聞く。

教育長

福島県地域学校活性化構想については、子供を取り巻く人間関係がかつてに比べるとどうしてもやや希薄になってきており、知識だけを授けても体験や経験がなかなか補えないため、地域の力をかりつつ子供たちに体験、経験ができる場を

意図的にふやしていく。それによって探求型の学習につなげていくことで物事を自分事として考える、当事者意識を持つ ことにもなると思う。

そして、ほかの人と協力、協働して何かをなし遂げることによって郷土に対する愛着や誇りを一緒に育むことができる。 また、地域側から見ると活性化にも学校が役に立てるのではないかということで、この構想をもとに地域とともにある学校をさらに推進していきたい。

宮下雅志委員

きょうは主に連携の話をした。やはり当事者意識が重要だと思うのでしっかりと取り組んでもらいたい。